

方中履『切字釈疑』「等母配位」の条を読む （「切字釈疑」訳注1）

富平美波

1 はじめに

本稿は、「切韻声原」（『通雅』所収）の作者として中国の音韻学史上にその名を逸することのできない方以智の息子にあたる方中履が、その著『古今釈疑』の中で、父の学問を継承しつつ、自身の音韻に関する所見をまとめた同書卷十七（張潮の『昭代叢書』では「切字釈疑」という題目で独立させられている。それに倣い、以下、「切字釈疑」と称する）を、できるだけ詳細に読み解く作業を基礎として、「切字釈疑」が反映する当時の音韻学の特徴を解明し、合わせて、「切字釈疑」が引用・紹介しているところの、明末までに成立した多くの音韻学文献の内容・特徴にも、「切字釈疑」を窓口として、触れてゆきたいと志して開始した研究の、最初の成果を報告するものである。内容としては、「切字釈疑」第一節の「等母配位」の条の、管見に入ったテキスト間の校合と、訳注から成っているが、その注の部分に、上記の研究目的が反映されている。

2 本文とテキストの校合

今回、「切字釈疑」を研究するにあたって、使用することのできたテキストは下記の5種類である。

〈底本〉

1988年7月江蘇広陵古籍刻印社が線装本で影印刊行した康熙年間汗青閣刻本『古今釈疑』の卷十七（「汗」と略称。）

〈校合に用いたテキスト〉

- ① 『四庫全書存目叢書』第99冊（子部）『古今釈疑』（中国科学院図書館蔵清康熙汗青閣刻本影印）の卷十七（「存」と略称。）
- ② 『続修四庫全書』第1145冊（子部）『古今釈疑』（中国科学院図書館蔵清康熙十八年楊霖刻本影印）の卷十七（「続」と略称。）

- ③ 1990年7月上海古籍出版社が道光世楷堂刊本を底本として影印刊行した『昭代叢書』の「丙集」に収められている「切字釈疑」（「昭」と略称。）
- ④ 1971年5月台湾学生書局が国立中央図書館蔵の旧鈔本を影印刊行した『古今釈疑（原題 授書隨筆）』の卷十六（「授」と略称。）

次に、底本に従って本文を掲げる。テキスト間で本文の字句に異同がある箇所には、括弧付きの漢数字を付し、後に異同の内容を注記した。

なお、本文を掲載するにあたって、割注と標点に関しては、下記の方法に従った。

- ・底本で割注であるものは、括弧でくくって記した。
- ・底本には点が施されているので、下記本文もそれに従って「。」を表示した。判読に苦しむ箇所は、適宜判断した。

古今釈疑卷之十七

合山方中履素北學

等母配位

管子謂五音出於五行。司馬遷言五音配於五臟。等韻入而以角音屬牙。（見溪群疑。）徵音屬舌。（端透定泥。知徹澄孃（一）。）羽音屬唇。（幫滂並明。非夫奉微。）商音屬齒。（精清從心邪。照穿牀審禪。）宮音屬喉。（曉匣影喻。）又有半徵屬半舌。（來。）半商屬半齒。（日。）此顧野王玉篇所載排位之本圖也。劉鑑切韻指南從之。真空玉鑰匙編之。王宗道指玄（二）論。乃以曉匣影喻爲牙音。端透定泥爲齒音。來爲半齒。日爲半舌。是宮角商徵互易。豈非臆說。今坊刻玉篇卷首曰。東方喉。西方舌。南方齒。北方唇。中央牙。即本諸宗道。趙宦光聲韻提綱表。以公字不可附牙音。而改牙爲宮。及字彙所引李世澤法。亦以牙音公空。爲宮之宮。皆踵此而誤耳。司馬君實作圖。忽以春夏秋冬。四時五行相生之序。合于等韻橫圖。則又喉爲羽。以羽爲喉。以半商徵半徵商爲來日。沈括以唇齒牙舌喉。當宮商角徵羽。俱牽合也。黃公紹韻會。依指掌圖。而呂豫石音韻日月燈。復依韻會。章黼作韻學集成。乃半依韻會。半依玉篇。又安知其所謂哉。（按道常依韻會。幫滂並明屬宮。又依玉篇。影曉二字屬宮。依韻會匣喻屬羽。又依玉篇夫奉屬羽。另以非微二字。不依韻會屬宮。亦不依玉篇屬羽。而獨屬於徵音。）故熊朋來曰。喉唇二音。宮羽異說。各家紛紜（三）。無所裁準。何怪葉秉敬一掃而去之哉。（四）今徽州傳朱子譜。排唇舌牙齒喉。爲羽徵角商宮。是也。此即鄭樵所取七音韻鑑之次。蓋十二律既生宮徵商羽角之後。從黃鍾上旋。則爲宮商角徵羽。從南呂回旋。則爲羽徵角商宮。由唇至喉。由喉至唇。一也。況水火木金土。合河圖之生序乎。至二半則符二變。陳獻可以來爲半喉舌。日爲半舌喉。韻表謂來隨泥後。日隨禪後。然矣。蓋商徵之宮收也。究竟五音相通。豈可執論。當聲之發也。唇舌牙齒喉。有一不用者乎。但據聲從何得。分數孰多耳。而宮羽宮角商徵之混淆。實有其理。履聞之老父曰。等圖以端幫精三列。皆有兩層。而見曉二列。止有一

層。故置兩頭。又從開口而至含口。如華嚴始快。悉曇始迦。耶蘇始丫。了義初入中國。遂如此排之。人未明其故耳。首腭。(呂介孺曰。牙音用斷聲在上腭。故亦以腭名。)終喉。皆列一層。舌唇齒列二層者。舌齒相通。腭唇喉相通也。是以徵商會于知。宮羽角會于疑影微。推其原。則天一生水。二生木。五生土。三陽同類。故腭唇喉相通。地二生火。四生金。二陰同類。故舌齒相通。聲無非喉。而唇爲總門。腭爲中堂。故宜其近。齒爲中門。舌爲轉鍵。獨能出入靈動。與齒相切也。前人以腭爲宮。喉爲羽。舌爲商。此其故歟。彼皆苦心疑腭唇與喉似。舌與齒似。特未推此原耳。今而後。豁然免膠分強換之紛拏矣。因附其圖於左方(五)。

等母配位圖(今、原図を90度回轉させた横書にして示す。括弧内は小字の注。)

木	見(經電切)	
角	腭	溪(牽奚切今定牽兮切)
肝	羣(衢雲切)	
	疑(魚其切)	
火	端(多官切)	知(珍漪切)
徵	舌	透(他候切)
心	定(汀徑切)	澄(持(六)蒸切今定持陵切)
	泥(年題切)	孃(女良切)
水	幫(博滂切)	非(匪衣切)
羽	唇	滂(普幫切)
脈	竝(蒲靜切今定篇靜切)	夫(芳蕪切今定芳鋪切)
	明(眉兵切今定綿瓶切)	奉(父送切)
		微(無非切今以房違救混)
	精(子盈切今定迹京切)	照(之笑切)
金	清(七情切今定七京切)	穿(昌湍切今定出羶切)
商	齒	從(牆容切)
		牀(荏莊切今定重狂切)
肺	心(思尋切今定相侵切)	審(式荏切)
	邪(徐差切今定徐耶切)	禪(時連切)
土	曉(馨鳥切)	
宮	喉	匣(賢甲切)

脾 影（衣景切）

喻（羽戌切）

半 來（郎（七）才切）

聲 日（人質切）

テキスト間の本文の異同（異体字や明らかに分かる誤字等については注しない。）

「汗」・「存」・「続」は同一。

（一）「授」は「孃」を「壤」に作る。

（二）「昭」は「玄」を「元」に作る。

（三）「授」は「紘」を「絃」に作る。

（四）「授」ではここに、下記の文言が加わっている。

「按漢志羽字也物聚藏字覆之爲水樂書曰聲出於脈而齒開物聚謂之羽羽水也此唇爲羽聲之確証矣」

（五）「授」は「因附其圖於左方」を欠く。

（六）「授」は「持」を「特」に作る。

（七）「授」は「郎」を「即」に作る。

3 訳注

和訳

等韻の字母の配位

『管子』は五音は五行に由来すると述べ（1）、司馬遷は五音は五臓に配されると言った（2）。等韻が伝来して後、角音が牙音に属し（見・溪・群・疑の4つの字母がそれにあたる）、徵音が舌音に属し（端・透・定・泥と知・徹・澄・孃がそれである）、羽音が唇音に属し（幫・滂・並・明と非・夫・奉・微がそれである）、商音が齒音に属し（精・清・從・心・邪と照・穿・床・審・禪がそれである）、宮音が喉音に属する（曉・匣・影・喻がそれである）とし、更に、半徵音があつて半舌音に属し（来母がそれである）、半商音があつて半齒音に属する（日母がそれである）とした。これは、顧野王の『玉篇』が掲載する排位の本図（が示すところ）である（3）。劉鑑の『切韻指南』はこれに従い（4）、真空の「玉鑰匙（門法）」がそれを編集した（5）。ところが、王宗道の『切韻指玄論』は曉・匣・影・喻を牙音とし、端・透・定・泥を齒音とし、来を半齒、日を半舌とした。これは、宮と角、商と徵が逆になったもので、憶説と言わざるを得ない（6）。近頃巷で刊行されている『玉篇』の巻首には、東方は喉、西方は舌、南方は齒、北方は唇、中央は

牙と述べられているが、これは王宗道の言うところに基づいたものである (7)。趙宦光の『声韻提綱表』が、「公」字を牙音に所属させることは不可能だとして、牙を宮に改め (8)。また、『字彙』が引用する李世沢の方法も、牙音の「公」・「空」を「宮之宮」としている (9) が、いずれもこれに追随したことが原因で誤ったものである。司馬光が図を作るに至って、にわかに、春・夏・秋・冬の4つの季節に配合することを行い、五行相生の順序を採用して (10)、『等韻横図』に一致している (11)。すなわち、喉音を羽音とし、羽音を喉音とし (12)、半商徵と半徵商をそれぞれ来・日にあてている (13)。沈括は唇・齒・牙・舌・喉を、宮・商・角・徵・羽に配当している (14) が、どれも無理にまとめあげたものだ。黄公紹の『韻会 (挙要)』は『切韻指掌図』に依り (15)、呂豫石の『音韻日月燈』は更に『韻会』に依っている (16)。章黼の『韻学集成』は、半ばは『韻会』に依り、半ばは『玉篇』に依っていて、意図するところがよくわからない。(道常は『韻会』に従って、幫・滂・並・明を宮に属させながら、他方、『玉篇』に従って、影と曉の2字母を宮音に属させている。また、『韻会』に従って、匣と喻を羽音に属させ、『玉篇』に従って、夫と奉をも羽音に属させている。他に、非と微の2字母は、『韻会』のように宮音に属させるのではなく、かといって『玉篇』のように羽音に属させもせず、徵音に属すとしている (17)。) 故に、熊朋來は、喉と唇の2音については、宮か羽かに異説があつて、学者によって判断がまちまちであり、どちらとも定めがたいと言っているのである (18)。葉秉敬がこの方法をさっぱりと取りやめてしまったのも、納得できることである (19)。現在徽州に伝えられている「朱子譜」(の方法)は、唇・舌・牙・齒・喉を並べてそれぞれ羽・徵・角・商・宮に配当する (20) というもので、この方法が正しい。これは、鄭樵が採用した『七音韻鑑』の順序である (21)。思うに、十二律から宮・徵・商・羽・角が生じて後、黄鍾に従って上旋すれば、宮・商・角・徵・羽となる。南呂に従って回旋すれば、羽・徵・角・商・宮となる。唇音から始まって喉音で終わるのと、喉音から始まって唇音で終わるのとの違いはあるが、結局同じ事である。ましてや、水・火・木・金・土の順序は、河図に示された五行の順序に合致するものなのだから (22)。2つの「半」音は、二変に符合しているのである (23)。陳猷可は来を半喉舌とし、日を半舌喉としており (24)、『韻表』は来は泥の後に随い、日は禪の後に随うものだと言っている (25) が、いずれも正しい。商・徵が宮で終わるのは、結局、五音は互いに通じあうからであつて、1つの方法にとられるのはよろしくない。音声が発される時にあつて、唇・舌・牙・齒・喉の1箇所でも使用されない部分があるだろうか (26)。ただ、声がどこから得られるかによって、分類が多いだけのことであつて、宮・羽、宮・角、商・徵が混同される (27) ことには、ちゃんと理由があるのである。私は父から次のように聞いている (28)。等韻図においては、端・幫・精の3列にはそれぞれ2層があり、見と曉の2列には1層しかない。故に両頭を置く。また、開口から含口に至る。『華嚴經』(の字母)が「夙」から始まり (29)、悉曇は「迦」から始まり (30)、耶蘇のそれは「Y」から始まる (31) のと同じである。了義の字母 (32) が初めて中国に伝来してから、このように

配してきている。人々がまだその由来を知らずにいるだけである。最初は腭で（呂介孺は、牙音は斷の声を用いており、上腭で出される。随って、腭音と名付けると言っている）(33)、最後は喉である。どちらも1層しか列しない。（中間の）舌・唇・齒に2層を列するのは、舌と齒、腭と唇と喉が互に通じるからである。このようにして、徵と商は知において出会い、宮と羽と角は疑・影・微において出会う。その原因を推測してみると、天の数の一が水を生じ、三が木を生じ、五が土を生じ、3つの陽は同類であるから、腭と唇と喉が互に通じ合えるのである。また、地の数の二が火を生じ、四が金を生じ、2つの陰は同類であるから、舌と齒とが互に通じ合えるのである。音声で喉と関連のないものはない。そもそも、唇は総門であり、腭は中堂であって、近い関係にある。また、齒は中門であり、舌は軫鍵であって、自由に出入りし動くことができ、齒と接している。前人が、腭を宮とし、喉を羽とし、舌を商としたのは、この理由によるものであろう。彼らは皆、苦心して、腭と唇が喉と似、舌が齒と似ている理由を疑っているが、上記の原因に思い至らなかつたらしい。今より後は、視界がぱっと開けたかのように、無理をして分けたり取り替えたりする苦勞を免れることができるであろう。よって、左にその図を付けておく(34)。

注

(1)『管子』五行篇の次のような叙述を指すものかと思われる。

「昔黄帝以其緩急作五聲。以政五鍾。令其五鍾。……(中略)……。五聲既調。然後作立五行。以正天時。五官以正人位。人與天調。然後天地之美生。」(『諸子集成』冊5 1986上海書店 242頁)

『新釈漢文体系 管子 中』(1991明治書院)の遠藤哲夫氏の通釈では下記の通り。同書では、本文冒頭を「昔者黄帝以其緩急作立五聲」と校訂している。

「その昔、黄帝は音声の緩急の違いによって、宮・商・角・徵・羽の五声を創案し、これによって五鍾の音階を正し、五鍾のそれぞれに名をつけた。……(中略)……。五声が完全に調和するようになると、そこで五行の名称によって天の時の運行を正しく整え、五行の官に即して人々の位階等級を整備することを創案実施したのである。かくして人間生活と天の運行とが調和し、そこではじめて天地の完備した形態が出現したのである。」(758頁)

なお、方以智の「切韻声原」に「管子謂五音出於五行,此初配位圖也。」という記述がある(『方以智全書』第1冊 1988上海古籍出版社 下巻1473頁。以下、「切韻声原」の参照にあたっては同書による)。

(2)『史記』卷二十四「樂書」の次のような一節を指すものか。

「太史公曰:夫上古明王舉樂者,非以娛心自樂,快意恣欲,將欲爲治也。正教者皆始於音,音正而行正。故音樂者,所以動盪血脈,通流精神而和正心也。故宮動脾而和正聖,商動肺而和正義,角動肝而和正仁,徵動心而和正禮,羽動腎而和正智。故樂所以內輔正心而外異貴賤也;上以事宗

廟，下以變化黎庶也。」(『史記』中華書局標点本 冊4 1236頁)

この部分に対する、頼惟勤氏の訳は次の通り(『中国の古典シリーズ1 史記 上』226頁 1972 平凡社)。

「太史公いう。そもそも上古の明王が、樂を用いたのは、何もそれによって、心を楽しませ、自ら楽しみ、意を快くし、欲をほしいままにする〔ためな〕のではなく、それによって治を致そうと希望した〔ためな〕のである。教を正しくする者はみな音から始める。音が正しくなると、行ないが正しくなる。故に音楽は血脈を揺り動かし、精神を流通し、正心を和するわけのものである。そこで、宮は脾臓を動かして正聖を和し、商は肺臓を動かして正義を和し、角は肝臓を動かして正仁を和し、徵は心臓を動かして正礼を和し、羽は腎臓を動かして正智を和する。

そこで樂は、内では正心を輔^{たす}け、外では貴賤を区別するためのものである。そして上に対しては、それによって宗廟に事^{つか}え、下に対しては、それによって衆庶を変化する。」

ここでは、脾・肺・肝・心・腎の五臓と、「聖」及び「仁」・「義」・「礼」・「智」の4つの徳目が、五音に配されている。対応関係は、次のようである。

宮：脾・聖 商：肺・義 角：肝・仁 徵：心・礼 羽：腎・智

(3) 元版『大広益会玉篇』の巻首に掲載されている「玉篇広韻指南」の中の「三十六字母五音五行清濁傍通撮要図」を指すものであろうか。

同図に示された、五音・五行と字母との対応関係は次の通りである(台湾・国字整理小組編、国立中央図書館発行『玉篇』による。同書9頁。底本は建安鄭氏本。)

角：木：牙音(見・溪・群・疑)

徵：火：舌頭音(端・透・定・泥)・舌上音(知・徹・澄・孃)

羽：水：唇音重(幫・滂・並・明)・唇音軽(非・敷・奉・微)

商：金：齒頭音(精・清・從・心・邪)・正齒音(照・穿・床・審・禪)

宮：土：喉音(影・曉・匣・喻)

半徵：半火：半舌半齒音(來)

半商：半金：半舌半齒音(日)

ここに含まれる2種類の「五音」の対応関係は、「古今釈疑」が述べる「玉篇所載排位之本図」の内容と一致する。

(4) 元・劉鑑の『経史正音切韻指南』が掲載する韻図そのものには、「牙・舌・唇・齒・喉」の五音と、「宮・商・角・徵・羽」の五音との互いの対応関係を示す記載は見られない。例えば、宋・鄭樵の『通志』「七音略」では、韻図の最上欄に三十六字母の名称が唇・舌・牙・齒・喉・半舌・半齒の順に並べられ、次の欄に、羽・徵・角・商・宮・半徵・半商の名が表示されていて、唇音が羽、舌音が徵、牙音が角、齒音が商、喉音が宮(そして、來母は半徵、日母は半商)にあたりとみなされていることがただちに了解できるのであるが、『切韻指南』ではそういうことはなく、

図の上欄には、ただ、三十六字母の名称が、牙・舌・唇・齒・喉・半舌（来）・半齒（日）の順に配列されているのみである。

但し、筆者の管見に入ったところでは、国立公文書館（旧内閣文庫）所蔵の「大明万曆乙丑重刊改併五音類聚四声篇」に含まれる「経史正音切韻指南」には、巻首に「頌五姓五音之例」（「篇韻貫珠集」にも掲載されている1句7字、全8句から成る歌訣）や「五音分譬之図」が付録されていて、それらの中では、音楽上の五音と音韻上の五音との対応関係が説明されている。同書は、「五音類聚四声篇海」と「五音集韻」とを合刻した所謂「篇韻」の1種であるが、その末尾に、「篇韻貫珠集」と「経史正音切韻指南」をも合刻して全12冊に装丁した版本である。

「五音分譬之図」は円形と方形を組み合わせた図によって、五行と方位・八卦・十二支・五臟・五音・四声等の対応関係を図示したものである。今、八卦や十二支・四声などを除き、5つのメンバーから成るグループのみの対応関係を取り出すと、次のようになっている（但し、原文では、右から左に、「牙角東木肝」等の順で刻されている）。

木：東：角：牙：肝

火：南：徵：舌：心

水：北：羽：唇：腎

金：西：商：齒：肺

土：中：（宮？）：喉：脾

「土」行に当たる図中央部に「宮」字の表示が欠けているので、確証はできないが、五音のうち残るものは宮音しかないから、喉音は宮にあたるのであろう。ここに示された、五行と2種類の五音の対応は「玉篇広韻指南」の中の「三十六字母五音五行清濁傍通撮要図」と一致する（即ち「釈疑」の言うところと一致する）し、五音と五臟の対応は『史記』のそれに一致している。

(5) 真空作の「玉鑰匙」と言えば直接には「直指玉鑰匙門法」を指すかと思われるが、ここでは、五音の対応関係に関する叙述でなければならないから、「篇韻貫珠集」の中でそれにあたる記述を含む部分を搜索することとした。すると、「類聚雜法歌訣第八」に含まれる「総括五姓分配例」・「頌五姓五音之例」・「三十六字母清濁傍通撮要図」等がそれに関わる内容を含んでいる。それらが示す対応関係は基本的に一致しているので、今、最も完備した「三十六字母清濁傍通撮要図」の「五姓・五行・五色・五臟・五音」の配合に関わる部分を引用しておく（注（4）と同じく、国立公文書館蔵「大明万曆乙丑重刊改併五音類聚四声篇」所収本による）。

五姓	角	徵	羽	商	宮	半徵半商
五行	木	火	水	金	土	半火半金
五色	青	赤	玄	白	黄	半赤半白
五臟	肝	心	腎	肺	脾	半心半肺

五音 牙 舌頭舌上 重唇輕唇 齒頭正齒 喉 半舌半齒

示された対応関係は、これまでに引用した各書と同じである。したがって「釈疑」の述べる所とも一致する。

(6) 宋・王宗道の「切韻指玄論」は、宋・晁公武の『郡齋讀書志』に著録されている文献である。清・謝啓昆の『小学考』も解題に『郡齋讀書志』を引用しているが、謝氏は同書の佚存を明記していない。『通雅』は、巻首に収録された「雜学攷究類略」の等韻学の文献名を列挙する中で「切韻指玄論王宗道撰」を挙げ、かつ、「切韻声原」でも、「王宗道以牙爲宮」と、その五音の分類の特異性に言及しているが、これらの情報は『郡齋讀書志』の解題からも知られるので、方以智や方中履が実際に原本を見ているのかどうか、記述内容だけからは判断し得ない。

『郡齋讀書志』の解題には次のように述べられている（1978・1984中文出版社刊『郡齋讀書志・直齋書録解題』114頁。同書の底本は王先謙校補本）。

「切韻指玄論三卷四聲等第圖一卷

右皇朝王宗道撰、論切韻之學。切韻者、上字爲切、下字爲韻。其學本出西域。今其法、類本韻字、各歸於母。幫滂並明、非敷奉微、唇音也。端透定泥、知徹澄娘、齒音也。見溪羣疑、喉音也。照穿休（筆者注：牀の誤りか）審禪、精清從心邪、舌音也。曉匣影喻、牙音也。來日、半齒半舌也。凡三十六、分爲五音、天下之聲總於是矣。切歸本母、韻歸本等者、謂之音和、常也。本等聲盡、汎入別等者、謂之類隔、變也。中國自齊梁以前此學未傳、至沈約以後始以之爲文章、至於近時始有專門者矣。」

この解題から、「釈疑」が「玉篇所載排位之本図」のものとする分類においては牙音（即ち角音）である見・溪・群・疑が、王宗道の説では喉音（即ち宮音）とされ、喉音である曉・匣・影・喻が牙音とされていること、舌音（即ち徵音）である端・透・定・泥、知・徹・澄・娘が齒音（即ち商音）とされ、齒音である精・清・從・心・邪と照・穿・床・審・禪が舌音とされていること、それに伴い、來母が半齒音、日母が半舌音と見なされているらしいことがわかる。つまり、「釈疑」が言うように、宮音と角音、商音と徵音がそれぞれ逆になっているのである。

なお、上記の『通雅』及び『郡齋讀書志』において、筆者の使用したテキストでは、「玄」が清朝（康熙帝）の避諱によって「元」と版刻されているが、引用にあたり「玄」に改めた。

(7) 『大広益会玉篇』に附録されている「五音声論」を指しているものかと思われる。「五音声論」では、「東方喉聲、西方舌聲、南方齒聲、北方唇聲、中央牙聲」と記されているから、

東方→五行の木：角→牙音であるべきもの。←→ところが、喉声とされている。

西方→五行の金：商→齒音であるべきもの。←→ところが、舌声とされている。

南方→五行の火：徵→舌音であるべきもの。←→ところが、齒声とされている。

北方→五行の水：羽：唇音

中央→五行の土：宮→喉音であるべきもの。←→ところが、牙声とされている。
という結果になり、5つの方位から帰納できる五行及び五音（宮商角徵羽）との対応関係において、「五音声論」の分類は、牙音と喉音、齒音と舌音がそれぞれ逆転していることが知れるというわけであろう。

これは、確かに、「釈疑」の言う如く、王宗道の分類法と一致している。

(8) 明・趙宦光が著した多くの小学の著作の内容については、「釈疑」の時代にはまだ原著が実見できたのかも知れないが、現在では、『説文長箋』巻首の「長箋解題」に収録された著者自身の解題によって知られるのみである。『声韻提綱表』は、そこで「聲韻題綱表」と表記されているものにあたると思われる。「聲韻題綱表」は、その1つ前に解題の載っている「四聲表」と内容が密接に関連するらしいので、ここで、「四聲表」と「聲韻題綱表」の解題の全文を引用しておく（京都大学人文科学研究所蔵『説文長箋』による。なお、引用にあたり、原テキストが使用している異体字を通行の字形に改めている部分がある）。

「四聲表

四聲表者、裁等韻故法、就偏方吳音。風氣異宜、五方各別。至若南北殊音、中州無入、亦自成韻。若吾地所無之音、何能強贅、反生齟齬哉。至若南人所長而北地所短者、尤不必徇彼成法而不補吾全能也。于是一從吳音、可到处作四聲表。近時白門李登氏、亦以本土方音、刪母存二十一、作音聲經緯圖。則又東吳所不取也。地各自爲法可矣。如述悉盡其道、則有五聲表在。各詳本書叙跋、暨悉曇發凡。」

「聲韻題綱表

聲韻題綱者、四聲表之綱領也。四聲表、二十八排、一十四攝、提挈多聲。題綱表、立一十四字、遮羅圖攷開積罔洞闡群聲等梵音、提挈聲表。聲表、則又管牽于五音舌吻齒喉。一音之所自出、萬音萬字、羅于一門。語賦、踞其所而衆星并之。此表其北辰兮。即元等暨五聲表、義不出此。但詳略損益稍有不齋、人自斷章去取異也。」

参考にできる資料が上記解題だけで、そこで紹介されているものの原著を見ることができないため、読解に困難を覚える部分が多く、筆者が引用文に施した標点にも恐らく間違いがあると思われるが、この解題から見ると、「声韻題綱表」は梵音（仏典に見られる音訳漢字の読音を指すか）に関する解説なども含む総合的な著作のようで、「四声表」の綱領にあたるものだと言われている。そして、「四声表」はあえて方言音である吳音に基づいて作成された等韻図であるかのようである。しかし、当面の問題である字母の分類に関しては「五音舌吻齒喉」の表現がわずかに見えるのみで、「釈疑」が紹介するところの、「公」を「牙」音とは名付けられないという理由から、「牙」を「宮」に改めたという件に関しては、残念ながら直接的な記載が見えない。しかし、李登の著作に言及している所から見て、両者の手法や立場に共通するところがあったのかもしれないという推定はできる。李登（字士龍、号如真）は、「釈疑」が「声韻提綱表」と同じ方法を

採用していると述べている「韻法直図」・「韻法横図」（『字彙』所収）の作者李世沢（字嘉紹）の父であって、李世沢の音韻の学も父から継承したところを持つようであるから、そのような関連で、趙宦光の韻図と李世沢の韻図が共通点を持っていた可能性はある。

(9)『字彙』の巻末に掲載されている「韻法直図」を指すと思われる。『字彙』の編者梅膺祚の序は、「韻法横図」は明らかに李世沢の作と述べているものの、「直図」のほうは「横図」に先立って得たと言うのみで、作者の名を明示していないが、「釈疑」は李世沢の手になるものと見なしているものか。

「韻法直図」は喉・舌・唇・牙・歯をそれぞれ宮・徵・羽・角・商に担当するだけでなく、韻をも宮・商・角・徵・羽の五音に担当し、冒頭の5図において、第1行目にそれぞれ、

「公韻屬宮音」

「岡韻屬商音」

「驕韻屬角音」

「基韻屬徵音」

「居韻屬羽音」

と表記している。明らかに、韻母と「宮・商・角・徵・羽」の5字の発音との一致に基づいた配合である。

こうして韻と声母の両方が五音に担当される結果、「韻法直図」では、例えば、冒頭の「公韻」の図では、次のような表記がなされることになる。字母の「喉・舌・唇・牙・歯」への配属は、かっこ内に示したように、伝統のものとはかなり異なる。

「喉音屬宮之宮」（牙音の字母はここに属す。）

「舌音屬宮之徵」（舌頭音の字母がこれに属す。）

「唇音屬宮之羽」（重唇音の字母がこれに属す。）

「牙音屬宮之角」（歯頭音の字母がこれに属す。）

「齒音屬宮之商」（舌上音と正歯音の字母がこれに属す。）

「喉音兼牙屬宮之宮兼角」（喉音の字母はここに属す。）

「唇齒合音屬宮之羽商合音」（軽唇音の字母がこれに属す。）

そして、来母と日母については、

来母（隆）：「隆舌兼喉音屬宮之半徵」

日母（戎）：「戎齒兼牙音屬宮之半商」

とされる（「韻法直図」・「韻法横図」の本文は、国立公文書館蔵の明刊本『字彙』[十二卷首尾各一卷]による。以下同）。

「釈疑」は、声母の帰属においては牙音として差し支えない「公」・「空」等の字音を、韻母の発音に基づいて「宮」音に属すと見なし、かつ、牙音の声母の類名を、それに合わせて「喉音」と

改めたものが、「韻法直図」の手法だ、と解釈したもののような。「釈疑」はそれを誤ったやり方だと言う。

(10) 司馬光(字君実)の作にかかる図と言え、当然、『切韻指掌図』を指すと思われる。『切韻指掌図』の字母の配列順は、牙・舌・唇・齒・喉・(来・日)で、「釈疑」が正しいとする順序に一致している。但し、『指掌図』の本文(韻図)の中には、字母と五音(宮・商・角・徵・羽)・五行・四時等との配合関係に言及する直接的な記述は見られない。この点については、「釈疑」がこの後の部分で「黄公紹韻會依指掌圖」と述べていることを手がかりに、熊忠の『古今韻会挙要』をひもといてみると、卷之一、東韻の「公」字(最初の小韻の代表字)の「案」語に、次のような記述が見いだされる。

「聲音之學、其傳久失。韻書起於江左、譌舛相承、千有餘年、莫之適正。近司馬文正公作切韻、始依七音韻、以牙舌唇齒喉半舌半齒定七音之聲。以禮記月令四時定角徵宮商羽半商徵半徵商之次。又以三十六字母定每音清濁之等。然後天下學士始知聲音之正。今韻所編、重加訂定。如公韻公字定爲角清音。後皆倣此。」(『古今韻会挙要』1979大化書局[光緒9年淮南書局重刊本]・『古今韻会挙要』2000中華書局[明刊本])

ここでは司馬光の「切韻」における七音の配列順が「四時」の順に則ったものであるとはっきり述べられており、この時期、このような解釈が存在していたことがわかる。

なお、この記述によると、司馬光の方法では、牙・舌・唇・齒・喉・半舌・半齒が、それぞれ角・徵・宮・商・羽・半商徵・半徵商に対応すると、認識されていたらしい。この対応関係については、次の注(11)を参照。

また、このすぐ後で「釈疑」が言っている「以半商徵半徵商爲來日」という事についても、『指掌図』の本文や「韻法横図」には該当する記述が特に見あたらない(どちらの韻図も、最後に「来・日」の2母を配列し字母名を表記するのみである)。従って、「釈疑」は、やはりこの『韻会挙要』に見られるような説に基づいて述べているのではなかろうか。

(11) 『字彙』卷末に「韻法直図」と並んで掲載されている「韻法横図」の字母の配列順は次の通り。(1~9は韻図の上欄の区切りを示す。右から左へ1・2・3……の順である。括弧内の字母は、原著では下行に細字で記されているものである。)

- 1 見・溪・群・疑
- 2 端(知)・透(徹)・定(澄)・泥(孃)
- 3 端(知)・透(徹)・定(澄)・泥(孃)
- 4 邦(非)・滂(敷)・並(奉)・明(微)
- 5 非(邦)・敷(滂)・奉(並)・微(明)
- 6 精(照)・清(穿)・從(床)・心(審)・邪(禪)
- 7 照(精)・穿(清)・床(從)・審(心)・禪(邪)

8 曉・匣・影・喻

9 来・日

『切韻指掌圖』の配列順と一致するが、「横図」の本文には、特に、「宮商角徵羽」との配合関係を示す記述はない。

「五行相生の序」とは、ふつう、木は火を生じ、火は土を生じ、土は金を生じ、金は水を生じ、水は木を生じる、即ち、木→火→土→金→水という順番を指す。(これに異なるのが、「五行相剋(或いは五行相勝)」の順、即ち、水は火に勝ち、火は金に勝ち、金は木に勝ち、木は土に勝ち、土は水に勝つ、水→土→木→金→火という循環である。)五行と四季との配合関係は、木が春、火が夏、金が秋、水が冬であるから、「釈疑」のいう「春夏秋冬四時五行相生之序」という表現にもあてはまる。上記注(3)・(4)・(5)に掲げた五行と五音の配当関係を、この順に並べると次のようになる。

木(角・牙) 火(徵・舌) 土(宮・喉) 金(商・齒) 水(羽・唇)

これでは、喉音が真ん中に来て、唇音が最後に並ぶことになるので、「韻法横図」や『切韻指掌圖』のように、牙・舌・唇・齒・喉の順にするためには、喉音と唇音の順が逆転しなければならない。それを、「喉を羽とし」(従って、羽の位置である最後に置き)、「羽を喉とした」(羽の位置にある唇音を喉の位置である真ん中に移動させる)というわかりにくい表現で説明したものであろうか。この解釈には、筆者自身、十分確信があるわけではないが、ともかく、この処置を施すと、結果はこうなる。

木(角・牙) 火(徵・舌) 土(宮・唇) 金(商・齒) 水(羽・喉)

但し、「釈疑」の後段には、「水・火・木・金・土の順序は、河図に示された「相生」の順序に合致するものなのだ」という表現が現れ、ここで使用した「五行相生」の順序と異なっている。この順に従って五音を配列すると、『韻鏡』・「七音略」が採用する「唇・舌・牙・齒・喉」の順序が現れる。

水(羽・唇) 火(徵・舌) 木(角・牙) 金(商・齒) 土(宮・喉)

これについては、注(22)を参照。

(12) 注(11) 参照。

(13) 注(10) 参照。

(14) 宋・沈括の『夢溪筆談』巻十五「藝文二」冒頭の「切韻之學・」の条に見える、次の叙述がこれに該当している。

「切韻家則定以唇齒牙舌喉爲宮、商、角、徵、羽。其間又有半徵、半商者，如『來』、『日』二字是也。」(胡道静『夢溪筆談校証』1987上海古籍出版社 上卷506頁)

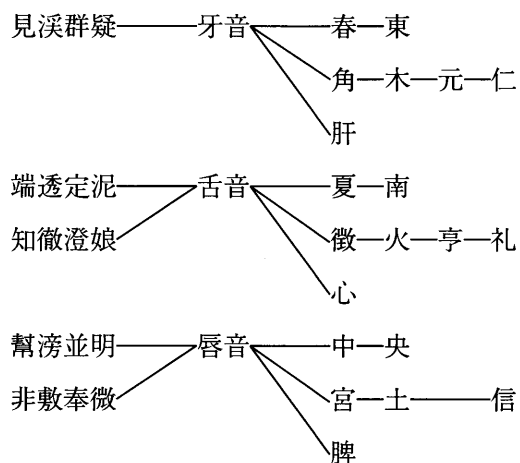
これによると、

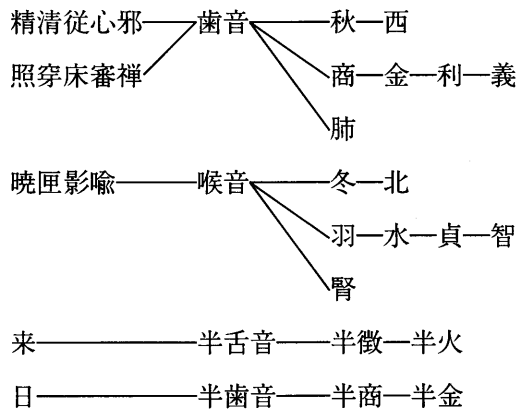
唇：宮 齒：商 牙：角 舌：徵 喉：羽 来：半徵 日：半商

となり、上記の注(10)・(11)でも述べたところの、「釈疑」がいう司馬光の方法と一致する。
 (15) 黄公紹の『古今韻会』は今見ることができないので、それに基づいて編まれた熊忠の『古今韻会挙要』によるしかないが、上記注(10)で述べたように、『韻会挙要』は卷之一東韻の「公」の案語において、字母の配列や七音の分類については司馬光の方法に基づいて改訂を施している立場を明らかにしている。『古今韻会挙要』も字母数は36であるが、舌上音を正歯音と合流させているため、照・穿・床の3母が削除され、そのかわりに、「魚」母(牙音)、「合」・「幺」母(喉音)が増されて、結果36字母に戻っているに過ぎない。『古今韻会挙要』の各韻中における小韻の並び順と、小韻に付された字母名及び「宮商角徵羽」の表示から、『韻会挙要』における字母の配列順(及び「宮商角徵羽」との対応)を伺い知ることができる。次のようである。

牙音	角音
舌頭音	徵音
重唇音	宮音
軽唇音	次宮音
歯頭音	商音
舌上音・正歯音	次商音
喉音	羽音
来母	半徵商音
日母	半商徵音

(16) 明・呂維祺(字介孺、又字豫石)の『音韻日月燈』卷首(「首之二、同文鐸 卷首二則 圖説」)に掲載されている「三十六字母清濁七音五行之圖」では、配合関係は次のようである。(国立公文書館蔵の明・呂維祺『音韻日月燈』[韻母五卷、同文鐸三十卷、卷首四卷、韻鑰二十五卷 明崇禎七序刊 旧紅葉山文庫蔵本]による。)





牙舌唇齒喉と宮商角徵羽の配合関係が『古今韻会挙要』のそれ（注（15））と一致する他、五行との対応は、

木（角・牙） 火（徵・舌） 土（宮・唇） 金（商・齒） 水（羽・喉）

となっており、注（11）で推定した「釈疑」の解釈と一致する。

『音韻日月燈』の著者は、巻首の自叙に次のような叙述が見えることからわかるように、人事も含めた森羅万象を貫くのは五行の原理であって、言語音もまたそれに基づいて生じ、従ってその原理において言語以外の諸現象と一貫している、という考えを抱いていたようである。

「天之五行、地之五方、性之五常、其傳于人爲五音、加以半徵半商爲七音。有開闔、有清濁、有開發收閉、皆以宮商自然之律呂調之、非強而然也。故夫圖書也、八卦也、經世之律呂也、等子之三十六母二十四攝三千四百五十六聲、其道皆一也。・・・」

（17）明・章黼（字道常）は、『韻学集成』の凡例の末尾に収録した「七音三十六母清濁切法」において、次のように述べている。（国立公文書館蔵の『重刊併音連聲韻學集成』〔十三卷 明・章黼撰、陳世寶校 明萬曆六年刊〕による。）

「玉篇三十六母五音撮要圖以影曉匣喻四母屬宮音、韻會以四母屬羽音。玉篇以幫滂並明非敷奉微八母屬羽音、韻會此八母屬宮音。今亦依韻會圖局于下。然此按玉篇影曉二字正屬宮音、匣喻二字當依韻會屬羽音、玉篇敷奉二字屬羽音、邦滂並明四字當依韻會屬宮音。非微二字亦屬宮音者恐差、若以舌拄齒較之、非微二字當屬徵音爲是。故說見于此。」

この文章に続いて掲載されている図表「七音三十六母反切定局」では、字母と宮商角徵羽の対応関係は次のようになっている、

見溪群疑	: 角音
影曉匣喻	: 羽音
精清心從邪	: 商音
照知徹穿審登*床娘禪	: 次商音

*国立公文書館蔵の別本では「澄」となっている。

端透定泥	: 徵音
幫滂並明	: 宮音
非敷奉微	: 次宮音
日	: 半商音
来	: 半徵音

すなわち、

牙音：角音 喉音：羽音 齒頭音：商音 正齒音・舌上音：次商音 舌頭音：徵音
重唇音：宮音 輕唇音：次宮音 「日」母：半商音 「来」母：半徵音

であって、上記注(15)で見た『古今韻会挙要』と同じ分類法が図示されてはいるものの、上記の引用を見れば、作者がそれに飽き足りない考えを抱いていたことは明らかである。作者が『韻会』の方法に施す改訂は次のようで、

韻会 喉音：すべて羽音 → 影曉：宮音（依玉篇）
匣喻：羽音（依韻会）
韻会 唇音：すべて宮音 → 重唇音：宮音（依韻会）
輕唇音 敷奉：羽音（依玉篇）
非微：徵音

喉音と唇音をそれぞれ宮にあてるか羽にあてるかのどちらを取るかにおいて、折衷的な行き方であり、内容は「釈疑」が紹介している通りである。非・微の2母を特に徵とするについては、重唇音とは異なる調音に対する観察が下敷きになっているようでもある。しかし、敷母・奉母と引き離して、非母だけを特別視する理由がわからない。

(18)「釈疑」の叙述の仕方から見て、「喉唇二音」から「無所裁準」までの文言が、元・熊朋来の言葉を引用したものであるらしいが、熊朋来のいずれの著作からの引用であるか未詳。「切韻声原」にも、熊與可という字を用いて、数箇所、彼の説に言及した部分があるが、この記述に該当する内容のものは見あたらない。熊朋来の著作として、現在たやすく見られるものとしては、「五経説」（『通志堂経解』所収）と『瑟譜』（『指海叢書』所収）とがあるが、関連する内容の叙述は、管見の限り、やはり見あたらなかった。

(19) 明・葉秉敬の『韻表』（以下、国立公文書館所蔵の明万曆33年序刊本による）では、その凡例の第14則「十四辯五音分配」の条（「凡例」12葉表～16葉表）において、先行諸家の字母の分配（「唇舌牙齒喉」への類別と、それと「宮商角徵羽」との配合）に異同があって定説が定まらないことを取り上げ、「然使考字者、反因是而狐疑、則不如掃而去之」と言っている。「釈疑」の表現はこれを引用したものと思われる。

同条で葉秉敬は、まず、「等韻」(①)「韻会」(②)「韻学集成」(③)の3種を例に取り、それぞ

れの分配法を紹介している。その紹介によると、

① 「等韻」

角：属牙 徵：属舌 宮：属喉 商：属齒 羽：属唇 半徵：属半舌（来） 半商：属半齒（日）

② 「韻会」

宮：属唇

③ 「韻学集成」

幫滂並明：属宮（「韻会」に依る） 影曉：属宮（「等韻」に依る）

匣喻：属羽（「韻会」に依る） 敷奉：属羽（「等韻」に依る）

非微：属徵（「韻会」にも「等韻」にも依らない）

このことであって、「釈疑」が紹介するところと一致した内容になっている。

但し、「釈疑」が述べるように、葉秉敬は、声母を「牙舌唇齒喉」等の五音（或いは七音）に分類・命名することにも、それを「宮商角徵羽」の五音に配当することにも、賛同していないようである。同条で葉秉敬は次のように言っていて、

「當知音之發也、覈於喉、根於舌、關防於齒牙、包裹於唇吻、每一音呼、則喉舌唇齒、一齊俱至、豈有用舌而喉都無與、動齒而舌不相關者哉。」

どの音を発する際にも、喉舌齒牙唇のすべての音声器官が関与しているという指摘をしている。いかにももっともな指摘のようではあるが、調音点による子音の分類といった視点は完全に欠落してしまい、等韻学における五音・七音の分類がアプローチしかけていたものが白紙に戻ってしまっている感が否めない。葉氏はこの点については、また次のようにも述べていて、

「故借言齶舌唇齒喉半舌半齒者、正爲日用不知之徒、無所依傍靠著、難以學韻、故指點其最重要之處、以爲舌爲唇爲齒爲喉、而舌唇齒喉之暗兼者、固默以待人之自悟耳。」

子音の発音上「最重要之處」が1つ存在するという事は認めているようである。但し、「牙舌唇齒喉」のような言葉にのみとらわれて間違った解釈をすることなく、実際の発音における口中の動きを虚心に観察するという学習法を強く主張したかったのであろう。葉氏がこの主張をなすに至った原因として、「牙音」という分類が実際の発音に照らして妥当でないという認識が背景にあるようである。なぜなら同条には、

「見溪群舊稱牙音、今人人口中皆有牙也、試以見溪群反復誦之、又以見等公頼貢穀、溪等空孔控哭、反復誦之、果與牙有關涉否。」

「牙在兩旁、而見經堅、溪輕牽、群擎虔、近上齶而出、謂齶猶似、謂牙則非。」

といった叙述が見え、所謂「牙音」に属する声母は、実際には（少なくともその一半は）「上齶」の近くで発音されるので、両側にある「牙」が関与するところは少ないと考えているらしいからである。このことを述べた部分（引用の後半部分）で例示されている「見經堅」等の助紐字は、いずれも後に声母が口蓋化した齶齒呼・撮口呼の字であり、一方、前半の引用中に挙げられてい

る「公頼貢毅、空孔控哭」等は、口蓋化しない合口呼の音節であるから、或いは、牙喉音声母の口蓋化により、声母が2種類の発音に分岐したことが、葉氏の不満の原因であるのかもしれないが、葉氏の表現から見ると、合口呼音節の場合でも「牙音」と呼ぶのは不適當とみなされているようでもある。「上齶」という語がカバーする領域が口腔内のどの範囲に及ぶかによって、判断が決まってくるだろう。

なお、声母の分類としての五音（或いは七音）を音楽上の五音（或いは七音）に配当することについても、葉氏は言葉を極めて批判しているが、畢竟するところ、音楽用語を強いて音韻学の術語にあてはめることの無理が指摘されているものようである。これについて、葉氏は、例えば、琴の「関雎」は徵調の曲であるのに、その歌詞（「関関雎鳩・・・」）を首章の16字のみについて見るだけでも、声母が「徵」すなわち舌音に属するのは「窕」（透母）と「女」（泥母）の2字があるのみで、他はみな違う、といった事実を挙げて反論するのだけれども、これも甚だもったもな指摘ではあるものの、あまりに明白すぎて、なにやら言わずもがなの感がある。もっとも、葉氏の周囲ではこのような説得が必要と思われるような種々の誤解が渦を巻いていたのかもしれない、作者の立場を十分理解した上でなければ、一概に批判することは避けなければならないだろう。

(20) 徽州に伝わるという「朱子譜」については、「切韻声原」の2箇所その内容が紹介されている。まず、五音の分類を述べた部分で、次のように言っている。

「徽傳朱子法，以河圖生序：唇舌腭齒喉爲羽徵角商宮，律生之後，黃鐘上旋，南呂回旋，自然符合，即鄭漁仲七音韻鑑也。」（『方以智全書』第一冊 下卷1473頁）

この記述をこの前後の「釈疑」の叙述と照合すると、「朱子譜」についての「釈疑」の説明は、明らかに「切韻声原」のこのくだりと符合していることがわかる。「切韻声原」は、上記の他に、「韻攷」の「徽州伝朱子譜」の条で、その全12韻の構成を載せているが、その表題に注を施して、次のような記載をしている。

「依鄭樵七音韻鑑以唇、舌、腭、齒、喉爲序」（『方以智全書』第一冊 下卷1503頁）

上記「切韻声原」に述べられているところに基づけば、「朱子譜」の五音の配当は、下記のようなことがわかり、確かに「釈疑」に述べる所と一致している。但し、「釈疑」は「切韻声原」が「腭」と引用するものをなお「牙」と呼んでいる所が異なる。

唇：羽 舌：徵 腭（牙）：角 齒：商 喉：宮

「七音韻鑑」と同じというのだから、配列順も、牙音ではなく唇音が最初に来る、唇舌牙齒喉の順だったのであろう。

(21) 宋・鄭樵『通志』「七音略」の字母の配列は、言うまでもなく、次の順序に従っているから、「釈疑」の述べる所と一致する。

唇音：羽 舌音：徵 牙音：角 齒音：商 喉音：宮 来母：半商 日母：半徵

注(20)に述べたように、「朱子譜」の配列順が「七音韻鑑」のそれに等しいことについては、既に「切韻声原」が言っており、「釈疑」の解釈もそれにならったものであろう。

(22)「七音韻鑑」・「朱子譜」の五音の分類と配列順が「河図之生序」に則ったものだという解釈は、注(20)に引用した「切韻声原」にも見えている。

先の注(11)で既に触れたが、「釈疑」が「河図之生序」とするところの「水・火・木・金・土」の順番で五音を配列すると次のようになり、

水(羽・唇) 火(徵・舌) 木(角・牙) 金(商・齒) 土(宮・喉)

『韻鏡』・「七音略」が採用する「唇・舌・牙・齒・喉」の配列順が出現する。

音韻を「河図」によって説明する手法は降って清朝の江永の著作にも登場するが、江氏の表した『音学辨微』の「十二論圖書爲聲音之源」では、河図の構成について、次のように述べられている。

「河圖一六水居北、二七火居南、三八木居東、四九金居西、五十土居中、五行之正位也。」

この数字(一六・二七・三八・四九・五十)の順番に五行を配列すると、下記のような順序になり、

水(羽・唇) 火(徵・舌) 木(角・牙) 金(商・齒) 土(宮・喉)

確かに、先の五音の配列順が現れる。なお、『音学辨微』の同条の後に掲載されている「字母配河圖圖」においても、唇舌牙齒喉の各字母の五方と数への配合関係はこの通りになっており、「来」・「日」の2母は、「火金之交」にあたる「西南隅」に置かれている(「半舌半齒居西南隅當火金之交」)。

(23) これに先立つ「蓋十二律既生宮徵商羽角之後。從黃鍾上旋。則爲宮商角徵羽。從南呂回旋。則爲羽徵角商宮。」と、この「至二半則符二變。」とは、字母の配列を中国音楽の音階と関連づけて説明しようとしたものと思われる。「切韻声原」も同じような解説を載せていることは、注(20)で述べた通りである。

王光祈編『中国音楽史』(1941中華書局 1989中華書局香港分局)によると、十二律の「黄鐘」を「宮」とする五音調と七音調は次のような構成になるという(同書p.45~46)。

五音調 黄鐘宮 太簇商 姑洗角 林鐘調 南呂羽

七音調 黄鐘宮 太簇商 姑洗角 蕤賓變徵 林鐘徵 南呂羽 應鐘變宮

これに従えば、「黄鐘」を「宮」として展開される音階において「羽」の音は「南呂」の音程を持つということであるから、上記の引用文と符号する。「上旋」・「回旋」の語の意味はつまびらかでないが、「宮商角徵羽」が「上旋」で、「羽徵角商宮」が「回旋」であるというのだから、音階を低い音から高い音に向かって奏でることが「上旋」で、逆に高から低へと奏でることが「回旋」にあたるのであろうか。

また、「二半」が「二變」にあたるという表現は、「半舌」音と「半齒」音を、七音調の「變徵」

と「変宮」の2つの「変」音に当てたものと思われる。下記の注(28)に引用した「切韻声原」の一節には、「來日二變、實符蕤應。」という表現が見えていて、「蕤」が十二律の「蕤賓」、「應」が十二律の「應鐘」のことだとすると、「黄鐘」を「宮」とする七音調の音階において、「変徵」は「蕤賓」を、「変宮」は「應鐘」をその音程とするという先の王光祈の解説と符合する。

なお、下記の注(24)でも取り上げる明・陳蓋謨の『元音統韻』の、卷之一「通釋 上」「釋原」の「標領七音」の条には、次のような叙述があつて、

「如黄鐘均、標領屬宮調。則黄鐘爲宮之宮、林鐘爲宮之徵、太簇爲宮之商、南呂爲宮之羽、姑洗爲宮之角、應鐘爲宮之變宮、蕤賓爲宮之變徵、爲七音者、其條貫也、各有本位、各具短長。何處可加一律於此調之内乎。十二均同推以此、律韻何獨不然。」(北京愛如生數字化技術研究中心制作の電子版『全四庫系列・四庫存目書』による。)

このこと同じような喩えかたがなされているのが見いだされる。但し、『元音統韻』では、声母も韻母もともに「宮商角徵羽」によって分類名を付与されるので、ここで言う「標領七音」は、上記と同じ条に次のように説明されていることからわかるように、韻母の分類に属するものである。「今茲立韻標領七音、角曰開口、徵曰齊齒、商曰撮口、羽曰閉口、宮曰合口、變徵曰齊齒捲舌、變宮曰混音。」(なお、同じ著者の『皇極図韻』では「變徵」にあたる韻を単に「捲舌韻」とのみ呼んでいる。)

(24) 李新魁・麦耘編『韻学古籍述要』(1993陝西人民出版社)によると、明・陳蓋謨(字獻可)の音韻学関係著作には、『五車韻府』(同書p.150)・『皇極図韻』(p.253)・『元音統韻』(p.489)等があるという。『通雅』は巻首に収録した「小学大略」において、「陳蓋謨黄極韻図」に言及しているが、上記の「皇極図韻」と同じものであろうか。『四庫全書存目叢書』には、そのうち『皇極圖韻一卷』と『元音統韻二十八卷』の2種が収録されている(本稿では、注(23)と同じく電子版『四庫存目書』による)。そのうち、『元音統韻』卷之一「通釋 上」「釋原」の「二變」の条には、「半舌半喉 五音得二變、而後成均(古韻字)以完八十四調、此乃自然之理。雖聖人亦不得而增損、亦不得而改易。所以陳暘樂書自謂去四清二變爲高、而不知其難以施行也。三十六母、從來未附二半。曰半舌半齒、或曰半徵商音、半商徵音。誤矣。混矣。樂律七音、本於人聲。樂律旋宮得矣、迺人聲翻改變商、非也。今正之曰變徵半舌、曰變宮半喉。」(括弧内は原著で割注であるもの)と述べられていて、樂律がもともと人の声に合わせて作られているという理由から、両者の原理を同一と考え、音樂の七音階の2つの「変」音が、「変徵」と「変喉」であることに合わせて、三十六字母の来母を「変徵」即ち「半舌」、日母を「変宮」即ち「半喉」と位置づける考えが表明されている。これに従えば、陳氏の命名は、「半舌」・「半喉」であつて、「釈疑」の言うように「半喉舌」・「半舌喉」ではない。この点は、『皇極圖韻』でも同じで、例えば、「圖韻總說」には次のように説明されている。

「三十五半舌爲變徵音、三十六半喉爲變宮音。(以三十五六爲半舌半齒者非。)」(括弧内は原著で割

注であるもの)

但し、『元音統韻』卷之二「訂正字母」の「變徵音 變宮音」の条には、「方密之」の説の紹介として、次のような記述がある。

「方密之曰、切韻有來母二母、來本半喉舌即半徵也。日本半舌喉即半宮也。前人誤名之、獻可正之、與余論合。蓋謂律寫人聲、有七音之變徵變宮、乃人聲翻改爲半齒舌半舌齒乎。」

これによれば、「半喉舌」・「半舌喉」と命名しているのは方以智であるが、それについて、「前人が誤って(半舌・半齒と)名付けたのを(陳)獻可が正したのだ」と述べているところを見ると、方以智は、陳氏も同じく「半喉舌」・「半舌喉」と呼んでいる、と認識していたとも考えられる。或いは、現在見られるような著作に残されていない方以智と陳蓋謨との学術上の交流があって、「釈疑」はその内容を伝えているのかもしれない。

(25) 「釈疑」はこのように言っているが、『韻表』の凡例などを見る限り、これに直接相当する内容の叙述は見あたらなかった。管見に入った限りでは、むしろ、呂維祺の『音韻日月燈』に見える次の記述のほうが、これと符合する部分を持っている。

「來半舌音以其從泥而分曰半、非謂與齒互音也。日半齒音以其居禪之餘曰半、非謂與舌互音也。」(「同文鐸」卷首「音辨 二」。下記の注(33)に引用するのと同じ条である。電子版『四庫存目書』による。)

(26) ここには、注(19)で紹介した、『韻表』における葉秉敬の主張と似た立場が表明されている。

(27) 宮と羽即ち喉と唇、宮と角即ち喉と牙、商と徵即ち齒と舌、のそれぞれの間で、互いに混同される字母が存在するということであろう。徵母・疑母・影母・喻母に見られる零声母化や舌上音と正齒音の合流などが視野に入れられているものか。下記の注(28)に引用する「切韻声原」の叙述に「徵商會于知、而宮角羽會于疑影徵。」等の表現が見えるところを見ると、「切韻声原」の考え方もほぼ一致するようである。

(28) これ以下の部分の叙述は、「切韻声原」の次の記述と基本的に一致している。

「端、幫、精三列皆兩層，而見、曉二列止一層，故置兩頭。又從開激而至含口，如華嚴始「佚」，悉曇始「迦」，耶蘇始「丫」也。了義初排，人未明其故耳。首腭終喉列一層，舌、唇、齒列二層者，舌、齒相通，腭、唇、喉相通也。疑泥明心皆喉，其猶土旺四季乎？天一生水，三生木，五生土，三陽同類，故腭唇喉相通；地二生火，四生金，二陰同類，故舌齒相通，此槩也。聲無非喉，而唇爲總門，腭爲中堂，故宜其近，齒爲中門，舌爲轉鍵，獨能出入靈動，與齒相切。來、日二變，實符蕤應；來乃泥之餘，日乃禪孃之餘，此徵商之究宮也。徵商會于知，而宮角羽會于疑影徵。……。」(『方以智全書 第一冊』下卷1474頁)

なお、ここに説かれている、一が水、三が木、五が土、二が火、四が金という数字と五行との配当関係は、注(22)で見たところの「河図」のそれに一致する。言うまでもなく、奇数は陽、

偶数は陰に対応する。

(29) 「切韻声原」には、上記(28)に引用した他に、「悉曇金剛文殊問五十字母，華嚴大般若用四十二，舍利用三十，珙、温用三十六，・・・」（『方以智全書 第一冊』下巻1473頁）という叙述も見えている。これを参照して考えると、ここでいう「華嚴」とは、『夢溪筆談』も引用しているところの、「円明字輪」と呼ばれる42個の梵音の配列を漢字に音訳したものを指すと思われる（馬淵和夫『日本韻学史の研究Ⅰ』1962日本學術振興会 27頁～）。『大方広仏華嚴経』『入法界品』等に見えるこの配列では、配列が梵音の a（短い a）から始まるので、「俠」を a の音訳漢字であると考えれば、ここの記述はわかりやすくなるのだが、「俠」は『広韻』で下平声十一陽韻「烏郎切」（開口三等影母）の音を持つ字である。また、羅常培の「知徹澄娘音値考」（『羅常培語言學論文選集』1963中華書局 所収）附録の「圓明字輪四十二字諸經諸譯文異動表」にも、a を「俠」字で訳した資料の例は挙げられていない。

(30) 注(29)に引用した「切韻声原」の叙述からすると、悉曇章の他、『大般泥洹経』『文字品』等に見える五十字門の字母、上記馬淵氏の書が「字母本経説」と呼ぶ音義説を説いた仏典をも指すものようであるが、「字母本経説」系の資料でも、一般に音の配列はやはり短い a から始まっている。「悉曇始迦」の表現は、悉曇章の第1章が梵語の ka を表す文字から始まることに基づいたものだろうか。

(31) 金尼閣の『西儒耳目資』に基づくものと思われる。「Y」は同書の「自鳴一字元母」（単母音韻母）の最初に来る a に当てられた漢字である。

(32) 三十六字母の制作に関連して、仏僧「了義」の名を挙げる資料としては、南宋・祝泌の『皇極経世解起数訣』『聲音韻譜序』に「胡僧了義三十六字母、流傳無恙。」とあるのがよく知られている（『四庫術数類叢書（三）』1990中華書局）。

(33) 明・呂維祺（字介孺、又字豫石）の『音韻日月燈』『同文鐸』巻首「音辨二」、「介孺氏曰、大唐舍利創字母三十、後音首座益以孃床幫滂微奉六母、是爲三十六母。」に始まる著名な条に、この叙述が現れる。同条では、この後、三十六字母が七音に分類されることを述べ、「牙・舌頭・舌上・重唇・輕唇・齒頭・正齒・深喉・淺喉・半舌・半齒」の順にその発音の方法を具体的に説明しているが、その「牙音」にあたる部分が、次のような記述をもってなされているのである。

「牙音用斷聲在上齶、故有竟以齶音名者。」（電子版『四庫存目書』による。）

注(19)に引用した『韻表』と同じように、「釈疑」もまた「牙」音の名の適不適にこだわり、自身、「腭」音の名の方をよしとしているようでもある。

(34) この図は、『通雅』『切韻声原』が掲載している図と内容がほぼ一致している。上掲したテキスト、『方以智全書』第1冊所収の『通雅』（下巻1474～1475頁）によって両者の反切の用字を比較してみたところ、「声原」所掲の図と本図とでは、下記の通り、用字が数カ所において相違している（他に、「切韻声原」が、牙音以外の部分で反切に「切」字を欠いていたり、いくつかの箇所

「今定」をたんに「今」とのみ書いているなどの、表示法の相違が存在する)。

嬢 本図：「女良切」 『通雅』：「女長」
竝 本図：「蒲静切」 『通雅』：「滿静」
邪 本図：「徐耶切」 『通雅』：「徐邪」
審 本図：「式荏切」 『通雅』：「式任」

上記の『通雅』の反切において、「竝」字に対する「滿静切」の反切上字「滿」は明らかにふさわしくなく、本図と同じ「蒲静切」の誤字である可能性がある。

また、「邪」字に対する「徐邪切」の反切下字「邪」と本図の反切「徐耶切」の反切下字「耶」とは通用する字であるが、「邪」では被切字と同一字になってしまうから、本図の表記のほうが反切としてはより穏当である。

また「式任切」の反切下字「任」は去声の字で、「審」(上声)とは声調が異なるから、本図の反切「式荏切」のほうがふさわしい。これも、『通雅』のテキストに誤字があるのかもしれない。なお、「沢存堂本」『広韻』でも「式任切」に作られており、周祖謨によって「式荏切」と校訂されている。

4 「等母配位図」の反切について

本条の末尾に掲載されている「等母配位図」について、各字母に付された反切を通覧したところでは、もともとの字母数が三十六字母を踏襲していることも原因の一つであろうが、予想以上に、中古音の体系を逸脱していない例が多い。そこで、『広韻』・『集韻』・『礼部韻略』の反切と対照してみると、下記の表のような結果が得られた。

各韻書について、使用したテキストは次の通りである。

『広韻』：芸文印書館『校正宋本広韻』による。沢存堂本・周祖謨校訂。

『集韻』：1989中華書局『宋刻集韻』(北京図書館蔵本)及び1985上海古籍出版社『集韻』(上海図書館蔵述古堂影宋鈔本)による。

『礼部韻略』：『附釈文互注礼部韻略』(「四部叢刊 続編」所収。底本は鉄琴銅劍楼蔵本)

備考欄の「増韻」：毛晃『増修互注礼部韻略』(1982天理大学出版部『天理図書館善本叢書 漢籍之部 第八巻』所収。底本は至正十五年日新書堂刊本。)

字母	反切	「今定」等	『廣韻』	『集韻』	『禮部韻略』	備考
見	經電切		古電切	經電切	經甸切	
溪	牽奚切	牽兮切	苦奚切	牽奚切	牽奚切	
羣	衢雲切		渠云切	渠云切	渠云切	
疑	魚其切		語其切	魚其切	魚其切	
端	多官切		多官切	多官切	多官切	
透	他候切		他候切	他候切	他候切	
定	汀徑切		徒徑切	徒徑切	徒徑切	
泥	年題切		奴低切	年題切	年題切	
知	珍漪切		陟離切	珍離切	珍離切	
徹	絺列切		丑列切	敕列切	敕列切	
澄	持蒸切	持陵切	直陵切	持陵切	持陵切	
孃	女良切 (1)		女良切	尼良切		增韻女良切
幫	博滂切		博旁切	逋旁切		增韻博旁切
滂	普幫切		普郎切	鋪郎切	普郎切	
竝	蒲靜切 (2)	篇靜切	蒲迴切	部迴切	部迴切	
明	眉兵切	綿瓶切	武兵切	眉兵切	眉兵切	
非	匪衣切		甫微切	匪微切	匪微切	
夫	芳蕪切	芳鋪切	敷方切*	芳無切*	芳蕪切*	
奉	父送切		扶隴切	父勇切	父勇切	
微	無非切	房違切	無非切	無非切	無非切	
精	子盈切	迹京切	子盈切	咨盈切	子盈切	
清	七情切	七京切	七情切	親盈切	七情切	
從	牆容切		疾容切	牆容切	牆容切	
心	思尋切	相侵切	息林切	思林切	思尋切	
邪	徐差切	徐耶切 (3)	似嗟切	徐嗟切	徐嗟切	
照	之笑切		之少切	之笑切	之笑切	
穿	昌湍切	出隴切	昌緣切	昌緣切	昌緣切	
牀	荏莊切	重狂切	士莊切	仕莊切	仕莊切	
審	式荏切 (4)		式荏切**	式荏切	式荏切	
禪	時連切		市連切	時連切	時連切	
曉	馨鳥切		馨鼎切	馨鳥切	馨杏切	
匣	賢甲切		胡甲切	轄甲切	轄甲切	
影	衣景切		於丙切	於境切	於景切	
喻	羽戍切		羊戍切	兪戍切	兪戍切	
來	郎才切		郎才切	郎才切	郎才切	
日	人質切		人質切	入質切	入質切	增韻人質切

表の注

(1)～(4) は、「切韻声原」の反切と異同のある箇所である。

(1)「声原」は「女長切」に作る。

(2)「声原」は「滿靜切」に作る。反切上字「滿」は音に適合しないので、「声原」のテキストに誤字があるものかと思われる。

(3)「声原」は「徐邪切」に作る。「邪」と「耶」とは互いに通用の関係にあると考えられるが、反切下字と被切字が同一の文字ではおかしいので、「耶」のほうがより適当であろう。

(4)「声原」は「式任切」に作る。

* 各韻書の反切は、「敷」母に相当する小韻のものを掲げている。

**周祖謨の校訂に従う。沢存堂本では「式任切」。

あくまでも上記の韻書の範囲内で対照した結果ではあるが、全体を総覧したところでは、『礼部韻略』に等しい反切が多いと言えるようである。『礼部韻略』の反切が『集韻』と等しい箇所では、『集韻』とも一致するので、『集韻』のそれにも近いように感じられるが、しかし、「精」や「清」や「孃」のように、『礼部韻略』や『増韻』の反切（「子盈切」・「七情切」・「女良切」）が『集韻』（「咨盈切」・「親盈切」）と異なり『広韻』（「子盈切」・「七情切」）と同じである部分では、むしろ『広韻』のそれと一致している。もっとも、「見」の「経電切」のように『礼部韻略』ではなく『集韻』の反切に一致している例も存在する。これなどは、作者の見た韻書が、今回参照したわずかな版本と同じものだとはいえず断言できないので、「見」の反切が「経電切」とされている『礼部韻略』系の韻書があったのかもしれない、何らかのそうした韻書の反切が参照されているのではないかと考えられるように思う。しかし、一方においては、下記に述べるような、中古音の体系を逸脱する特徴を見せる反切においては、上記各韻書のいずれとも一致しない反切用字が用いられている。

すなわち、「等母配位図」の反切には、用字の選び方が中古音の体系を逸脱している例も相当数見られるのであって、特に「今定」あるいは「以～救混」等の表記を添えて、改定を施した2つめの反切を挙げている部分において、その傾向が強い。下記に、中古音の体系を逸脱する例を、『広韻』所収の中古音を注記しながら、列挙してみたい。まず、改定を施されていない元来の反切としてあげられている例には次のものがある。

定「汀徑切」

定 青去徑開定 徒徑切

青去徑開端 丁定切

汀 青平開透 他丁切（透母）

青去徑開透 他定切

竝 「蒲靜切」

竝 青上迥並 蒲迥切（迥韻）

靜 清上靜從 疾郢切（靜韻）

夫 「芳蕪切」

夫 虞平奉 防無切（奉母）

虞平非 甫無切（非母）

芳 陽平敷 敷方切（敷母）

奉 「父送切」

奉 鍾上腫奉 扶隴切（上声 腫韻）

送 東去送心一 蘇弄切（去声 送韻）

「夫」は中古音の声母の分類に照らせば、そもそも、「敷」母に代わる字母名としては不適當である。「奉」の反切下字は、全濁上声の去声化を反映して、去声の反切下字を用いたものだろうか。

次に、「今定～」や「以～救混」の反切における例を挙げる。

竝 「今定篇靜切」

竝 青上迥並 蒲迥切（迥韻）

篇 仙平滂四 芳連切（滂母）

靜 清上靜從 疾郢切（靜韻）（元の反切と同じ）

明 「今定綿瓶切」

明 庚平明三 武兵切（庚韻三等）

瓶 青平並 薄經切（青韻）

夫 「今定芳鋪切」

夫 虞平奉 防無切（奉母）

虞平非 甫無切（非母）

芳 陽平敷 敷方切（敷母）（元の反切と同じ）

鋪 虞平敷 芳無切（この音ならば合う）

模平滂 普胡切（模韻）

模去暮滂 普故切（暮韻）

微 「今以房違救混」

微 微平微 無非切（微母）

房 陽平奉 符方切（奉母）

唐平並 歩光切

精 「今定迹京切」

精 清平開精 子盈切（清韻）

清去勁開精 子姓切

京 庚平開見三 舉卿切（庚韻三等）

清 「今定七京切」

清 清平開清 七情切（清韻）

京 庚平開見三 舉卿切（庚韻三等）

穿 「今定出羶切」

穿 仙平合昌 昌緣切（合）

仙去線合昌 尺絹切

羶 仙平開章 諸延切（開）

牀 「今定重狂切」

牀 陽平開崇 士莊切（崇母 開）

重 鍾平澄 直容切（澄母）

鍾上腫澄 直隴切

鍾去用澄 柱用切

狂 陽平合群 巨王切（合）

陽去漾合群 渠放切

上掲の各反切例を見ると、梗攝の三・四等の諸韻（開口）が区別されていない例が目立ち、ほかに、軽唇音3母の混同、軽唇音声母を持つ音節の非拗音化、舌上音と正歯音の合流も見て取れる。また、舌頭音の定母と透母を混同した例も見られる。「穿」や正歯音二等の「牀」は合口になっている。「穿」の「今定」反切は、合口性を反切上字によって表したのだろう。「微」に対する「房違切」は、「救混」のためと断っている点から見ても、微母が影母や喻母と合流する状況をふまえ、故意に奉母字の「房」を反切上字に使って、軽唇音であることを明確に示そうとしたものではなかろうか。

但し、「今定～」の反切の中には、中古音の体系に照らして見る限りでは、表記されている音に何ら相違がないものもある。次の諸例がそうである。

溪 「牽奚切今定牽兮切」
澄 「持蒸切今定持陵切」
心 「思尋切今定相侵切」
邪 「徐差切今定徐耶切」

「溪」母の反切下字「奚」と「兮」とは全く同音の字であり、なぜ交換が行われたのか理解に苦しむ。「澄」母の反切下字「陵」と「心」の下字「侵」は声調（平声の陰陽調）を合わせるための改定かもしれない。「邪」母の下字「差」を「耶」に取り替えたのは、「差」（初母）よりも「耶」（以母）のほうがよりふさわしい韻母を表示できると考えられたものだろうか。

引用文献目録

- 『諸子集成』冊5「管子 附校正」1986上海書店
『新釈漢文体系 管子 中』遠藤哲夫 1991明治書院
『方以智全書』第1冊 1988上海古籍出版社
『史記』1959中華書局
『中国の古典シリーズ1 史記 上』頼惟勤他訳 1972平凡社
『玉篇』台湾・国字整理小組編、国立中央図書館発行（建安鄭氏本「大広益会玉篇」）
『大広益会玉篇』1987中華書局（張氏沢存堂本）
『等韻五種』1975芸文印書館
『大明万曆乙丑重刊改併五音類聚四声篇』国立公文書館蔵
『郡齋讀書志・直齋書録解題』1978・1984中文出版社（王先謙校補本）
『説文長箋』明・趙宦光撰 京都大学人文科学研究所蔵
『字彙』十二卷首尾各一卷 明刊 国立公文書館蔵（旧紅葉山文庫蔵本）
『宋本切韻指掌図』1986中華書局（北京図書館蔵宋紹定刻本）
『古今韻会举要』1979大化書局（光緒9年淮南書局重刊本）
『古今韻会举要』寧忌浮整理 2000中華書局（明刊本）
『夢溪筆談校証』胡道静 1987上海古籍出版社
『音韻日月燈』韻母五卷、同文鐸三十卷、卷首四卷、韻鑰二十五卷 明・呂維祺撰 明崇禎七序刊
国立公文書館蔵（旧紅葉山文庫蔵本）
『重刊併音連聲韻學集成』十三卷 明・章黼撰、陳世寶校 明万曆六年刊 国立公文書館蔵
『韻表』明・葉秉敬撰 明万曆三十三年序刊 国立公文書館蔵
『通志略』第1冊「七音略」1968台湾商務印書館『国学基本叢書』

電子版『全四庫系列・四庫存目書』北京愛如生數字化技術研究中心制作

『元音統韻』明・陳蓋謨撰

『皇極凶韻』明・陳蓋謨撰

『音韻日月燈』明・呂維祺撰

『音學辨微』清・江永撰 『音韻學叢書』本

『四庫術數類叢書（三）』南宋・祝泌撰「皇極經世解起數訣」 1990中華書局

『西儒耳目資』明・金尼閣撰 國立北平圖書館藏本影印

『中國音樂史』王光祈編 1941中華書局 1989中華書局香港分局

『韻學古籍述要』李新魁・麥耘編 1993陝西人民出版社

『日本韻學史の研究Ⅰ』馬淵和夫 1962日本學術振興會

「知徹澄娘音值考」羅常培 『羅常培語言學論文選集』1963中華書局

『校正宋本廣韻』芸文印書館（沢存堂本・周祖謨校訂）

『宋刻集韻』1989中華書局（北京圖書館藏本）

『集韻』1985上海古籍出版社（上海圖書館藏述古堂影宋鈔本）

『附積文互注禮部韻略』「四部叢刊 續編」所収（鉄琴銅劍樓藏本）

『增修互注禮部韻略』毛晃撰 1982天理大學出版部『天理圖書館善本叢書 漢籍之部 第八卷』所収（至正十五年日新書堂刊本）

【本稿は、平成20年度科学研究費補助金（基盤研究（C））『「切字積疑」訳注』の研究成果の一部である。】